

## 出勤者数の削減に関する取組内容について

### (1) 定量的な取組内容

算定の対象とする従業員の範囲	目標値	実績及び対象期間
<p>テレワーク実施可能な職員（職員の57%）</p> <p>・本所各部署および愛媛県庁支店（1室、7部、16課、1支店）の中で、テレワーク実施可能な部署</p> <p>※「実績及び対象期間」に記載の出勤者削減率は、全職員を対象とし、「有給休暇の取得者」「時差出勤の対象者」を含めて算出しております。</p>	<p>出勤者削減率</p> <p>70%</p> <p>（新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針に記載の特定警戒都道府県の事業者に対する目標値）</p>	<p>出勤者削減率</p> <p>26%</p> <p>（5月1日～31日まで間の当会の営業日にて算出）</p>

### (2) 具体的な取組や工夫

テレワーク推進に向けた具体的な取組・工夫
<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス等の感染拡大防止を鑑み、職員の在宅勤務を可能とするためのテレワークシステムを令和2年8月に導入しました。</li> <li>・テレワークシステムの利用に際しては、基本的に自宅のパソコンを利用（自宅のパソコンと会内業務のパソコンを特別の認証により接続し、会内業務のパソコンで行う通常業務と同等のセキュリティレベルを保持し、遠隔操作）するが、別途、テレワークシステムの導入に伴い、テレワーク専用のノートパソコンを7台導入しています。</li> <li>・JA-当会の間では、全JAと当会の間でのオンラインの環境整備を行い、会議や研修について、可能な限りオンライン対応しています。</li> </ul>

出勤者数削減に向けた具体的な取組・工夫（テレワーク関連を除く）
<ul style="list-style-type: none"> <li>・有給休暇の取得促進および新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、職員に対して、有給休暇の取得を奨励しています。なお、有給休暇の取得に際し、新型コロナウイルス感染予防に向けた注意喚起（3つの密の回避や県外在住者との接触が予想される行事・イベント等の回避等）を行っています。</li> <li>・新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、時差出勤を導入しています。職員の業務内容等に応じて、時差出勤を3つの時間帯から選択することができます。</li> </ul>

### 新型コロナウイルス等の感染症防止に向けた取組

- ・新型コロナウイルス等の感染症拡大防止にかかるインフラ整備として、ご来店のお客様および職員の安心・安全を確保することを目的に、非接触検温器を 221 台導入し、JA 金融店舗等に設置しました。
- ・新型コロナウイルスの感染症にかかる国・愛媛県状況を鑑み、不要不急の出張を自粛する等の取組みを実施しています。また、出張を行う場合は、訪問先の了解を得たうえで、感染防止策に万全を期して実施しています。
- ・会議中や食事時の飛沫の飛散防止のために、会議室および食堂にアクリルのパーテーションを設置しています。なお、食事中は会話を避け、会話をする際にはマスクを着用する等の対策を徹底しています。
- ・採用活動については、説明会や採用面接等の開催を可能な限りオンライン対応しています。

以上